

別表－19 一般管理費等率（新営・改修機械設備工事、昇降機設備工事共通）

工事原価	3 百万円以下	3 百万円を超え 20 億円以下	20 億円を超える
一般管理費等率	16.68%	一般管理費等率算定式により算定された率	8.07%
算定式 $G_p = 27.283 - 3.049 \times \log(C_p)$ ただし、 G_p ：一般管理費等率（％） C_p ：工事原価（千円） （注1） G_p の値は、小数第3位を四捨五入し、第2位とする。			

別表－20 契約保証費率

契約の方法	補正值（％）
ケース1：発注者が金銭的保証を必要とする場合	0.04
ケース2：発注者が役務的保証を必要とする場合	0.09
ケース3：ケース1及び2以外の場合	補正しない

（注） ケース3の具体例は以下のとおり

- 1) 随意契約（請負工事費（予定価格）が4,000千円以下）の建設工事
- 2) 共同企業体のみにより競争入札または随意契約を行う工事
- 3) 共同企業体と随意契約を行う工事
- 4) 共同企業体と単体が混合する競争入札を行う工事